
平成 26 年度第 7 回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成 27 年 3 月 16 日（月）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、川本委員、高口委員、佐藤委員、若松委員、高橋委員、田中委員、土田委員、西村委員、新井委員、広岡委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、こども施策企画課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、子育て支援計画担当係長

[欠席者]

興津委員、三宅委員、里中委員、川合委員

[傍聴者]

5 名

[次第]

- 1 子ども・子育て支援事業計画案について
- 2 （仮称）練馬区ねりっこクラブ条例（骨子案）について
- 3 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 4 その他

【会長】平成 26 年度第 7 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。今年度の最後の会議になるかと思います。委員の出席状況について、ご報告をお願いします。

【事務局】事務局より本日の出席状況について、ご報告いたします。遅参の連絡をいただいた委員もおりまして只今の出席者は、委員 15 名中 9 名です。過半数を超えておりますので、会議は有効に成立しています。(遅参委員が 2 名いたため、最終的には 15 名中 11 名出席した。)

【会長】それでは、次第に従い会議を進めていきたいと思います。

1 子ども・子育て支援事業計画案について

【会長】第 1 の議題は、「練馬区子ども・子育て支援事業計画案」についてです。事務局より資料の説明をお願いいたします。

【事務局】(資料 1 の説明)

【会長】パブリックコメントの結果と計画案がまとまっています。ご質問やご意見などをお願いします。

【委員】毎回パブリックコメントがある度に気になっている点です。例えば、5 ページ 16 番目の子育てを相互に支え合うために先輩ママとの交流の機会を多く持つ取組が必要ではないかという意見に対して、もうそのような場はあるという回答をされています。質問した人は、そのような答えを求めているのではないかと思います。そのような場があるかないかと言うと、すでに実施済という意味で「○」になると思うのですが、そのような場をそもそも知らない、行ったとしてもなかなか先輩ママとの交流の機会が得られていないなど、意見や質問の裏にある真意があるのではないかと思います。この質問だけではなく、他の質問についても似たようなところがあると思うので、ここで「○」を付けて終わりとするのではなく、意見や質問の裏にどのような意図があるのか、どのような状況の人がいるのかというところを是非考慮いただいたうえで、必要な対策を取っていただきたいと思います。

【会長】鋭いご意見ですが、事務局はいかがですか。なかなか難しいとは思いますが、どうしますか。

【事務局】パブリックコメントにおいてご指摘のような面はあると思いますが、いただいたご意見に対してはこのように整理をせざるを得ないということで、記号をつけて分類をさせていただきました。当然、事業は実施していても、なかなか自分の目的を達成することができないというケースはあると思います。そのような部分については、事業を行う中でアンケートを行うなど、さまざまなご意見を聞き、改善に取り組んでいく必要があると認識しています。

【委員】ぜひお願いします。やはりそのような部分が、見えづらい部分でもあります。例えば、スーパーなどへ行くとアンケートがあり、厳しい意見が書いてあり、それに対してこのように改善します、申し訳ありませんなどと、細かい対応が書かれて掲示されています。あのようなものを見ると、ここまでしてくれてすごいなと思います。難しいとは思いますが、このような意見に対して、具体的にこのような対策をしましたという部分が見えるようにやっていただけるとよいと思います。そうすると、区民に伝わりますし、満足されると思います。お金の問題もあり、そこまで対応するのは難しい場合もあるかもしれませんが、目に見える形で是非やっていただければ、我々も安心できると思います。

【委員】委員の意見に関連しますが、今回のパブリックコメントの意見に対する対応については、「◎」が 0 件で、私はこれを見て大変残念に思います。前は、内容はともかく、2 つくらいは取り

上げられたかなというように記憶しています。意見を出したところで反映されないのではないか、もう仕方がないという感じが漂うのは非常に良くないと思います。例えば、4ページのエンゼルナビについて、たらい回し感があるので工夫してくださいという意見については、「◎」ではなくて「△」で、今後検討を行うというように書いてあります。これについては、例えば、計画案の10ページに幅広く情報を提供しますと書いてあるので、ここに、「今のエンゼルナビを見やすく工夫します」というような一言があれば、この意見は取り上げられたと捉えることができると思います。先ほどの委員の意見のように、「○」や「△」の裏にあるものを考えてほしいということと、「○」や「△」で片づけるのではなく、できるだけ取り上げて、工夫して反映していただきたいです。お願いします。

【会長】事務局はいかがですか。

【事務局】エンゼルナビについては、委員がおっしゃったように、改善は必要ということは認識しています。

【会長】それでいて、なぜ対応は「△」なのかという点について、委員は気になっていると思うのですが。

【事務局】計画案そのものに、その内容を反映させるか、させないかという視点で記号を分類しているので、このような整理になっています。いただいたご意見を踏まえて、その事業の充実なども含めて検討するものについては、今回は「△」という分類をさせていただいたところです。

【委員】エンゼルナビのご意見について回答をくださいというつもりではありません。分類として「△」でも構わないのですが、全体的に、少なくとも「△」は「◎」に検討していただきたいというお話です。

【会長】パブリックコメントではいろいろな人からの意見があると思います。また、区役所はパブリックコメントに関するルールがあります。私は、意見によってそのものが変わる、変わらないということよりも、意見交換をしたいということだと思えます。「△」だと、考えの方向が違ってしまうかもしれません。また、パブリックコメントに出てくる意見はそれだけではありません。他にいかがでしょうか。

【委員】今の話と関連するのですが、前回、計画素案について同じように会議で話し合ったと思います。私たちの意見はどこに反映されたのか見えにくいので、会議で出した意見をどのように盛り込んで、どのようなところを変えていただいたのかを知りたいと思います。

【会長】事務局はいかがですか。

【事務局】前回の会議でもご意見をいただきましたが、それ以前からさまざまご意見をいただいています。基本的には、計画素案を策定する段階でいただいたご意見で反映できるものは反映したとご理解いただきたいと思います。素案から案にする過程では、具体的に変更をする部分は無かったかと思えます。

【委員】前回の会議で、計画案の11ページの外遊び事業について、大変素晴らしい案だというお話をしました。私としては、子どもは4歳、5歳、6歳と、どんどん大きくなっていくので、ぜひ3歳以上の、子ども全体の外遊びということも考えていただきたいと思います。子どもは今、外遊びができる環境がほとんどなく、路地でも空き地でも遊ばず、公園でしか遊ぶところがないのです。だから公園の環境を良くするところを基本に、4歳以上の子どもの育ちに絶対必要な外遊びについて、計画にもきちんと盛り込んでいただきたいと思っています。「みどりの風

吹くまち」がビジョンのタイトルになっていますが、この計画案にはあまり緑感がありません。練馬が緑のたくさんある街なのですから、もう少し子どもが緑の中で育つということを大切に、そのような部分をきちんと盛り込んでいただきたいと思います。

【事務局】外遊びの提供事業についてですが、すでに実施している事業は全年齢が対象で、小学生も対象となっています。今回の計画では、なかなか外遊びが行いにくく、また、外遊び自体がよくわからないという保護者の方が多い0歳児から3歳児に特化して充実を行います。ご意見のような視点が必要であるとは認識していますので、今後の見直しの際などにさらなる充実について検討していきたいと考えています。

【会長】議会ではありませんので、ここでの意見が反映されるかどうかというよりも、お互いに意見を出し合う中で、計画が段々と定まっていくものだと思います。今のご意見などはとても大事だと思うので、それは共有されているということが、このやり取りの中で明らかになっていくというところがとても大事だと思います。いかがでしょうか。

【委員】基本目標で、安心して子どもを産み育てられ、と最初に掲げられており、ずっと気になっているところがあります。待機児童の件です。平成27年度には待機児童がゼロになることが前提ですべての数字などについて、やり取りをしてきました。はっきりとした数字はまだわからないとしても、どのような見込みなのか、平成27年度はゼロになるのかどうか、そのあたりについてわかる範囲で構いませんので、お聞かせいただけたらと思います。

【事務局】待機児童の数を分かる範囲でというのはなかなか難しいところです。この4月に向けて、1,300人規模の保育所の定員を増やすということでやってきました。実数として1,371人の定員拡大を図っています。一方で、一次選考の時点で、申し込み数は昨年より若干増えている状況です。現在、一次選考、二次選考とも終わり、引越しなどで辞退され空きが発生したところに入っていただくという調整を行っています。待機児童数は、認可保育園や小規模保育、保育ママだけではなく、そのあと、認証保育所に入所する児童なども含めて算定しています。現時点では二次選考後、さらに空いたところを埋める調整を行っており、さらに4月に認証保育所などに入られている方を調査しなければいけません。練馬区では1,000人規模で認証保育所に入られていますので、この作業がまとまるのが5月の連休明け、中旬頃になります。昨年場合は5月20日頃に待機児童数が減りました。27年度も5月くらいまでお待ちいただくようになってしまいます。

【委員】そうですね。私の周りでも、一次で落ち、二次を待っていて、4月から復職する予定だけれども、本当に預けられるのかどうかかわからないということで、とても不安な状況になっている人もいます。例えば、結果がもっと早くわかるようにはならないのでしょうか。必要な対策をとる期間が、今はあまりにも短すぎると思います。計画の基本目標に安心感ということを掲げていらっしゃるのでも、本当に安心感をもってもらうために、足りない部分はどこなのかを考えていただきたいと思います。本当にどうしようと、かなり悩んでいる方が私の周りにも少しいらっしゃいます。実際に私も3番目の子どもが入れなかったときは、本当にどうしようと悩みました。日ごろからこのようなケースを窓口で対応しているとは思っているのですが、改めて見ていただけるとありがたいです。

【会長】パブリックコメントなどがありますが、我々が一番関心を持つのは、親のニーズにどう向き合っているかということだと思います。親のニーズにしっかりそのまま答えなさいとは思いません

んが、真剣に向かい合ってもらっているかどうかということが一番気になるところです。親のニーズという、1つは保育所に入れるかという待機児童問題だと思います。待機児童ゼロを目指すということには異論はないと思いますし、取り組んでいることもよくわかりました。もう1つは、やはり質の高い保育を求めるといふことなのかと思います。量的なニーズを満たす方法とは区別して考えなくてはいけません、安心できる質の高い保育を求めるといふニーズもニーズ調査からはっきり出てきていると思います。その点については、この計画では、場合によってはしっかりと向き合っているというように認めてくれない人もいるだろうと思いつながりながら見ていました。難しい話ですが、基本的に待機児童ゼロにするということと、質の高い保育を実現していくことは、大きなお金を投入しない限り難しいと思います。ごく簡単にこの問題について、ご意見だけを頂戴できればと思います。

【事務局】量と質の問題についてです。質の問題に関しては、認可保育所は保育士の割合は10割です。一方、地域型保育、小規模保育等については国の基準では5割ですが、練馬区では6割以上としています。6割で満足するというのではなく、保育士でない方が保育士の資格を取得できるような支援事業、助成事業などを行っています。施設によっては保育士資格を持っている人が10割であるところもあります。また、区はさまざまな保育士向けの研修を実施し、新制度に入れなかった認証保育所などからも、多くの方にご参加いただいています。また、保育現場の職員は給与が低いと言われており、その対応として、私立認可保育所の処遇改善、いわゆる給与のベースアップ、また地域型保育施設のベースアップの助成などもしています。安心して働いていただける状況などを考えながら、保育士の資質の向上に努めているところです。

【会長】このような計画を読んでいるとき、区民が一番期待している部分は、どのように区民のニーズに対して一生懸命に向き合っているかが伝わるかどうかだと思います。量のニーズに対して、待機児童ゼロにするということとははっきり伝わってきます。一方、質の向上については、待機児童ゼロにするということとは場合によっては両立しない、苦しいところがあると思います。今のお話のように、頑張っていることがひしひし伝わってくるのが本当は一番よいと思います。難しい部分ですので、無いものねだりみたいなことを私から申しあげて申し訳ありませんでした。

【事務局】このパブリックコメントの回答と計画案についての基本的な考え方をお示しさせていただきます。先ほど公募委員の皆さま方から、なかなか厳しいご指摘をいただきました。先輩ママとの交流の場に対する意見に対し、その裏にある真意を斟酌するべきだと言う話や、エンゼルナビにたらい回し感があるという意見、または外遊びの話などのご意見をいただきました。私どもは、単に量を確保すればよいとは思っていません。しかし、残念ながら量が足りていないので、この5年間のうちに必要量を整備するというのが基本的な考え方です。そのような中で、一方では質も一緒に高めていかなければいけないと考えています。例えば、先輩ママとの交流の話については、20年ほど前に公園デビューという言葉がありました。子どもがお母さんに連れられて公園に行って、自然発生的にコミュニティができあがるというようなことでした。その頃は電車に乗るときにベビーカーは折りたたんで乗ることが常識でしたが、今はそうではありません。自然発生的にコミュニティができあがっていたものを、役所が主導またはテコ入れをしてそのようなコミュニティを作らなければいけないということが、今回のおひさまびよびよのひとつのコンセプトです。子育ての手法や親の考え方というのが、昔とは変わってきてい

ます。地域の方々との関係が希薄になってきていることなどもあるかと思えます。今の時代に即していくようにするには、私たちはどうしていけばよいのだろうかということで考えました。この計画案の中には、皆さまからのご意見、今までの10回の会議の中の皆さまのエッセンスが盛り込まれていることをご理解いただきたいと思えます。自然発生的にできている公園のコミュニティの中では、リーダー格になるお母さんがいて、仕切られてしまうのを嫌だと思える親がいることも事実です。コミュニティを作るにしても、皆さんが求めるものではないものも存在するというのも、意見をいただきましたし、そのような方々がいらっしやることも事実です。それからエンゼルナビについてですが、これについても確かに情報がたくさんあり、手取り早くエッセンスだけ提供してくれるシステムはないのかというご意見などもあります。そのようなご意見を踏まえ、エンゼルナビとは別のシステムで、例えば健診の時期や予防注射の時期になるとお知らせするなどというシステムの導入も取組の中で考えています。現状では、最大公約数的なサービスが中心で、それを充足するだけの量がまだない部分も多々ある中で、できる限り最大公約数ではない方々についても、何とかニーズにお応えしていくことを理念として、この計画案としました。パブリックコメントの回答はどうしても一問一答式になってしまっているものですから、我々の考え方、訴え方が読み取りにくいところもあるのですが、ご意見で伝えたい声なき声のような部分も踏み込んだうえで、回答させていただいています。私どもとしては、これを実のあるものにしたいと思っていますので、このような真意で作られていることは、是非ご理解をいただきたいと思えます。

【会長】 今のようなお話は、一問一答を作成する各担当の人にはとても書けないことだと思います。パブリックコメントの総評ではないですが、自分たちはこのような思いであるということ、それこそ部長がお書きになると、先ほどのような発言のように、とても大きな答えになってくると思えます。しかし、なかなか踏み込んで書くことは大変です。

【事務局】 ずっと監修はしていたのですが、なかなか難しいところです。

【会長】 議会は別ですけれども、そのような意見が口頭で聞ける場はなかなかありませんし、大事なことだと思います。

【委員】 意見ではないのですが、今のお話を受けて、お話をします。保育園では第三者評価を3年に1回、利用者調査を毎年やっています。いろいろなご意見がありますが、それが今年から様変わりをした気がします。お母さんたちの考えが、徐々に変わってきている感じがします。今、お言葉にあったように、ご意見の中からの真意、どこが取るべきところかというところを、探っていくのはかなり難しい部分もあるだろうと思えます。私も今年それをとても感じたものです。変わっていく中で、それに合わせていかなければなりません。それから先ほどの保育の質と量についてですが、保育の質を高めることは一朝一夕にはいきません。処遇改善費というものをいただいて、給料を少し上げることができてはいるのですが、それでもなかなかよい保育士を集めることは難しいです。どちらかというと、学生のレベルとしても幼めになっているのでしょうか。少しそのようなところが見られるので、やはり育ちに時間がかかるのだと感じています。一方では施設が増えると当然保育士が必要になります。それがどちらが先というような感じになって、そのような矛盾が矛盾のまま進んでいて、そしてお母様たちのご希望もあるということで、大変苦しい時代なのかなと私どもも感じています。

【会長】 今のお話を伺っていても、口頭で答えるならまだしも、相手の真意に全部答えるような文章を書

くのは大変だと思います。

【委員】 この計画ひとつ作るのにもニーズを把握し、いろいろな意見を取り入れ、さまざま考えながらの作業で、本当に大変さが伝わってきます。役所の方々もご努力されていると強く感じます。施設があるから来ればよいという、とても単純な話で終わってしまうのも、それはそれで仕方がないと思います。どうして来ないか、なぜ利用していないのかなどを考えることはとても大事だと思いますが、そこまでやるのはとても難しいということも実感しています。ですので、基本的なものがあって、でもそれ以外のことも 110 番的に受け止められ、何でも聞いてくれるという部分をつくってあげたらよいのではないかと思います。例えば、13 ページ⑬のひとり親家庭の子育て支援のひとり親家庭ホームヘルプサービス事業については、放課後子どもが帰って来る時間に、ヘルパーさんがお家にいて、見守りをするということだと思います。でも、実際にひとり親のお母さんやお父さんがしてほしいことは、見守りだけでなく、ご飯を作ってもらったり、宿題を見てもらったりなどもあると思います。見守りがベースでよいと思いますが、実はもう少し踏み込んだところを見てほしいという方がいると思います。ひとり親で子育てをされていて限界を感じ、相談に乗ってほしくて、ヘルパーさんと少し話ができるようなサービスを求めている人も多いのではないかと思います。行政サービスがあっても、実際に周りのお母さんたちの意見では、結局使えないということがあります。一生懸命作ってくださっているのに申し訳ないのですが、本当にそれが正直な意見なのです。友人が第2子を妊娠中に緊急入院しました。第1子のお迎えに行くことができず困っている時、ファミリー・サポートに電話をしたそうです。そうすると、一度手続きしないと何もできないということで、結局使えないということで終わってしまったという話がありました。ですので、ベースはあってよいと思いますが、最後に何か困ったときの子育て 110 番のようなものがあれば、違うケースや意見が拾えるのではないかと感じます。

【会長】 大切なことです。事務局からありますか。

【事務局】 とても貴重なお話だと思います。子育ては 100 人いれば 100 通りで、必要なものがそれぞれご家庭の状況によって違うことは実感しています。今回、すすくアドバイザーを配置し、子ども・子育てに関して何でも、どんなことでも相談に乗れる体制をつくりたいと思います。このアドバイザーがすべて解決するわけではなく、円滑・迅速に橋渡しができるようにしたいと思います。即座に様々な要望を全て実現できるわけではありませんが、いろいろな意見がある中で、“あったらいいな”を吸い上げられるよう、すすくアドバイザーを利用していただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。次の議題に進みましょう。また最後に今日は各委員お1人 30 秒程度ずつ最後の締めのご発言を頂戴したいと思いますので、そのときにまたご発言ください。

2 (仮称)練馬区ねりっこクラブ条例(骨子案)について

【会長】 それでは、第2の議題「(仮称)練馬区ねりっこクラブ条例(骨子案)について」です。事務局より資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料2の説明)

【会長】 質問はございますか。

【委員】 4 ページの骨子案の概要図に関して、2つあります。1つ目は「保育に欠ける児童」という表

現ですが、私は以前から「保育に欠ける」という表現は少し嫌だと思っていました。どのような表現が適切かわからないですが、例えば「代替保育が必要」など、よい表現があるとよいと思います。2つ目は、主な内容の部分で、パブリックコメントで意見が出てくるとは思いますが、ねりっこ学童クラブとねりっこひろばの区分けが曖昧だと思います。場を提供してやっていくという理念はよいと思いますが、学童クラブでは保育料がかかり、一方のひろばは無料です。おやつ代や保険料がかかると思うのですが、例えば同じ遊びをして同じように怪我をして、保険が使える子と使えない子が出てしまうのではないかと思います。それが、この概要図だとわかりにくいのでご説明いただければと思います。

【事務局】 1つ目の「保育に欠ける」という表現についてですが、現在の区立学童クラブ条例で用いている表現がこのようになっており、これ以外の表現を使うと混乱を招く可能性があります。ご意見としては承り、将来的に区立学童クラブ条例も含めて、整合を図る機会があれば表現については検討したいと思います。次に2つ目の各事業の違いについてですが、基本的には、現行の学童クラブと学校応援団ひろば事業の機能をそのままにしたいと考えています。学童クラブについては保育料が必要で、おやつを提供を引き続き行っています。おやつがある子と無い子が混在することで、混乱が生じるのではないかとのご懸念もあるのかと思いますが、他区の事例などを研究した中では、子どもたちもおやつの有無がご家庭の事情によることをしっかりと理解できており、問題は生じていないと聞いています。我々も新たに子どもたちが一緒に遊ぶ場を作ることを推進していくうえで、混乱が生じないように配慮していきたいと思っています。保険については、学童クラブでは父母会などで保険加入の調整をされていて、区として保険の調整はしていない状況です。一方、ひろば事業では、保険加入が義務で、そこに違いがあるというのは承知しています。ここでは、条例レベルで定めることだけを記載していますので、保険加入の考え方については、今後の検討課題とさせていただきます。

【委員】 学童クラブとひろば事業の違いが無くなってきてしまうと思います。例えば、ひろば事業も夏休みもやるということなので、短い時間で毎日というニーズがあるとすると、別に学童クラブに入らなくてもひろば事業でもよいということになります。そうすると、学童クラブは保育料を払い、ひろば事業は保育料を払わなくて、でも享受するサービスは同じになってしまうと、それはどうかと思います。

【事務局】 ねりっこクラブは、子どもたちが毎日一緒に遊び、時間を共有する事業になりますが、学童クラブの機能は確保し続けます。専門の指導員による目が行き届いた環境というのは、ひろば事業の子たちと一緒に遊んでいたとしても、引き続き確保されるものと考えています。そのため保育料を徴収し、おやつを提供もするというので、そのような違いは明らかに残ると思っています。一方で、委員のご意見のように、かなり機能が近似してくるのではないかとこの特徴もあると思います。これは、子どもと保護者の話し合いの中で、学童クラブなのか、ひろば事業なのかを選択していただきたいと思っています。現在、ひろば事業は長期休業中はやっていませんので、開催日数について、二つの事業に大きな隔りがありました。今回ねりっこクラブに移行することによって、開催日数の差が縮まり、子どもと保護者が放課後の居場所を選べる環境が進展すると思っています。就労の状況などによっては、ひろば事業でよいという選択が増えてくるとは思います。一方で、保育に欠けていて、引き続き学童クラブを利用したいというようなニーズにもきちんとお応えしていきたいと考えています。

【委員】先ほど「保育に欠ける」という言葉が非常に嫌だとおっしゃっていましたが、私もとてもそのお気持ちはわかります。以前は保育所への入所の際、要件に「保育に欠ける」と書かれていました。今は「保育を必要とする」になっていますので、そのように直すことができましたらよいと思います。また、最終の預かり時間が19時となっていますが、保育園は19時30分までです。19時30分までであれば、保育園の子どもたちが進級し、そのまま同じ状態でお母さんがお迎えに来れたり、お家に帰っても保護者の方がいるなりというようにできると思うので、この30分間というのはどうにかならないかと思いました。その辺はいかがでしょう。

【事務局】最初のお話についてですが、子ども・子育て支援新制度においては、就学前の児童は「保育を必要とする」という表現に改められました。今後、学童クラブ条例とともに表現の検討をさせていただければと思います。もう1つ、時間延長の話です。区立学童クラブは、現在、標準は18時です。延長保育を含めて19時までとなっており、現状、これ以上の時間拡大は想定しておりません。しかし、当然長い預かり時間のニーズがあることも承知しております。そういったニーズにどう向き合っていくのかについては、今後の課題として受け止めさせていただきたいと思います。

【委員】そうしていただけると非常に助かると思います。よろしく願いいたします。

【会長】それでは第3の議題にいてもよろしいでしょうか。

3 新規開設施設の利用定員の設定等について

【会長】それでは、第3の議題「新規開設施設の利用定員の設定等について」です。事務局より資料の説明をお願いいたします。

【事務局】(資料3の説明)

【会長】何か質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(質問特になし)

【会長】本日は今年度最後の会議になります。言い足りなかったこと、補足したいこと、さらには卒業の辞などをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】委員の皆さんの意見を聞いて、本当にそのとおりでなと思っています。一言でまとめるのは難しいのですが、先ほど会長はニーズを拾って、その意見交換をできる場があるとよいとおっしゃっていました。本当にそうだなと思っています。子育て中はなかなか意見を言う余裕もありません。そのような方の意見を拾うのはとても難しいと思いますが、でもきっとそこを拾わないと、虐待の防止などにはつながらないと思います。すぐにできることではないと思いますが、そのような方向に向かっていくとよいと思いました。

【委員】保育園児をもつ親として参加しましたが、どのくらい皆さんの役に立てたのかなと思います。任期の後半は事務局の方と何度もメールでやり取りさせていただき、勉強会を何回も開催していただいたり、コミュニケーションを取れたと思います。この子ども・子育て会議は、次年度以降はPDCAサイクルの「C」、チェックに入ると思います。重責を担う会議だと思っていますので、我々が築いたコミュニケーションがゼロクリアされるのではなく、これをベースにさらに向上してもらえればと思います。ありがとうございました。

【委員】このような場だと思っていなかったのも、まず傍聴の方がいらっしゃることが、普通の一般区

民にとってはとても重責でした。公募委員として、自分たちが本当に役に立っていたのだろうか、これでよかったのだろうか、何かできたのだろうか、ということを中心に自問自答しながら臨んでいました。私はフリーランスで仕事をしていて、子どもは保育園には入れず、幼稚園に通園させ、何とか預けながら働いて子育てをしています。マイノリティなやり方だと思います。そのマイノリティの私がここにいてよいのだろうかという疑問もありつつも、いろいろな母親や父親がいて、その人たち一人ひとりがいろいろな意見を出していくことで少しずつよくなっていくのかなと思いました。後半は自分の立場で意見を言うことが大事なのだろうと思い、いろいろ言わせていただきました。そのようないろいろな意見を、母親の意見を聞いてもらうためにも、公募委員だけではなく、例えば保育園や子育てのひろばなどにアンケートを置いたり、フェイスブックやラインなどの使いやすいツールを使ったりして、今のママのニーズを掴んでいってほしいと思います。今子育てしているママが役に立てば、それが公募委員の力ではないかと思い、過ごさせていただきました。2年間ありがとうございました。

【委員】 私もこのような場に出て、思っていたイメージとは違うところがあり、日々緊張しながら参加していました。参加している委員が考えていることは一緒に、子どもや子育て環境に対して、少しでも前向きな変化などがあればよいと期待していたと思います。発言なども、少し攻撃的に聞こえるときもあったかもしれませんが、決して攻撃しているわけではなく、どうしたらよくしていけるかなど、素朴な疑問を伺うことが多かったと思います。同じことですが、パブリックコメントに関しても一緒に良くしていくためにどうしたらよいか一緒に考える場になったら非常に素敵だと思います。そのような場にしていただけたら、さらによくなると思います。ありがとうございました。

【委員】 ねりっこクラブの件について、小学生の子どもを持つ母親として参加をし、私が言っていたことが少しは活かしてもらえていると思いつつ内容を拝見しています。質問ですが、この有資格者の運営責任者というのは、どのような有資格者が運営の責任を担っているのでしょうか。

【事務局】 資格については、学童クラブの職員がこの5年間に取得することとなっている資格、「放課後児童支援員」などを想定しています。児童の対応等を行う専門職員で、児童館での勤務経験などがある職員の配置を想定しています。

【委員】 前に習い事などができたらよいとお伝えしたことがありましたが、実際に学童クラブの職員がそこまでやるのは大変で難しいと思います。その代わりにそこでは、見守りだけでなく、宿題を見てくれて、授業でわからなかった部分を教えてくれるような人がいるとよいのではないかと思います。例えば、教職員を目指している学生ボランティアなどを活用する方法があるかと思います。勉強を見てくれる人がいるとよいということは、実際の子どもたちの意見の中に1番多かったと思いますし、スポーツを教えてくれる人がいてほしいなどの意見もありました。今後、このようなやり方を導入してほしいと思います。もうひとつ、先ほど学童クラブの保育時間が19時30分になるとよいのではないかというご意見がありました。それに関連して伺いたいのですが、今の19時までの延長時間を利用した場合は、保護者が迎えに行くのでしょうか。1人で帰るお子さんもいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 現在の学童クラブでは、18時までには子ども自身でお帰りいただき、それ以降は基本的にはお迎えに来てもらっています。

【委員】 18時頃に歩いている1年生などがいて、心配に思いながら見えています。練馬区では、学童クラ

ブから同じ方向に帰る子どもたちを集めて連れて行ってくれるボランティアをしてくれるおじいちゃんたちはいないのでしょうか。

【事務局】学童クラブの指導員が一定の場所まで送ることはやっています。高齢者の活用は特にやっていません。実は今回の新たなビジョンの中でも、特に校外の学童クラブに対して送迎をすることを掲げており、現在その具体化について検討している最中なのですが、シルバー人材センターからは、高齢者による 17 時以降の対応は難しいと聞いています。

【委員】年齢は何歳でもよいので、そのような方を配置していただけるようにぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。引率者のような方がいらっしゃると、地域でも子どもの顔を知ることができますし、地域との密着もよくなってくると思います。また、そのような引率者がいらっしゃれば、仕事をして帰ってくる保護者は、一度子どもを迎えに行ってからお家に帰るといった部分がなくなるのでとても助かると思います。ダイレクトに家に帰れて、ご飯の準備に入れるわけです。とても助かるし、子どもたちの安全にもよいと思うので、ぜひ頑張って実現していただきたいと熱望します。ねりっこクラブについてはこれで締めさせていただきます、最後に公募委員としての感想です。2年近く参加させていただきましたが、しっかりとやり切れていなかった感が残っていて、何かもっとできたのではないかと反省しながら今日は来ました。また機会があれば、意見を直にご連絡してお伝えしようと思っています。ありがとうございました。

【会長】公募委員の皆さまは、毎回大変活発にご議論をされて、事務局から拍手を送りたい感じだろうと思います。それでは引き続きお願いいたします。

【委員】練馬区ですと仕事をさせて頂いていて、自分の区について知らないことが多かったと痛感しています。最近、「子どもの最善の利益」という言葉があちこちで使われます。使いやすい言葉なのだろうと思いますが、「子どもの最善の利益」を規定した子どもの権利条約ができて、昨年ちょうど 20 年だそうです。最初は子どもの立場に立った、子どもの側からの「子どもの最善の利益」という意味合いが強かったのですが、それがいつのまにか子どもの立場に立ったという部分が薄れて、「子どもの最善の利益」という言葉だけが時としては恰好よい言葉として使われ出しているのではないかと思うことがあります。この「子ども・子育て会議」でも、これからも子どもの立場に立った「子どもの最善の利益」ということを 1 番に考えていただきたいと思います。勉強会がとても楽しかったです。いろいろとお世話になりました、ありがとうございました。

【委員】私は小、中学校で心配している点があります。小学校の校庭は子どもの遊び場としてはとても貧しいと思います。時々卒園生が幼稚園に遊びにくると、砂場で夢中になって遊んでいきます。「よく遊ぶね」と言うと、「これがやりたかったの」と言います。小学校では砂場が使えないのです。子どもの育ちにとって、自然との関わりは大変大事なので、是非学校の校庭をもっと豊かなものにしていくことをお願いしたいと思います。また、外遊びについては管理ばかりになっていくことが大変心配です。外国の子どもの話を聞いたときに非常に驚いたことがあります。外国では生涯を通じての親友を、学校や職場以外で見つける人が多いそうです。一方、日本を始めこの周辺の国民は 90 パーセント以上が学校か職場でないと親友が見つからないということだそうです。いかに行動範囲、交流関係が狭いかがわかるかだと思います。そのようなことも考えて本当の子育てをしていただきたいと思います。もっと自由な発想を取り入れ、豊かな子ども時代を作ってあげたいと思います。

【委員】私はこの会議の最初に、要保護児童対策もやってほしいと少し申し上げましたが、メインとしては保育の問題でした。確かに要保護対策というのは都道府県事業がメインとなっているのでなかなか扱いにくく、虐待対策もそうなのかなと思います。要保護児童については、時期は関係ありません。ある日突然要保護になるわけで、保育園に入らなければ、家庭が崩壊しているという状況もたくさんあります。子育て支援事業そのものをほとんど知らず、利用せず、その結果としていろいろな問題が起こり得るわけです。練馬区としてもしっかりとやられることがこの計画に入っており、それは大切なことだと思います。しかし、単に保育の定員を増やすということだけでなく、そのような子どもたちも一緒に受けられる保育の対策もあってよいと思います。今、東京都でも、保護されなければならない乳児が増えていて、東京都では受け入れられず他県にお願いしている状態で、危機感があります。練馬区の虐待対策も大きな問題を抱えるのではないかと思いますので、保護されない子どもがいる、その保護をどこでするのかというような問題について、これからも考えるべきだと思います。

【委員】今回参加させていただき、公募委員の今の子育てをしている方の意見を聞くことができました。皆さんのニーズに、区では少しずつ取り組んでくださっていたということを感じました。私の子どもが学童クラブに通っていた頃は17時まででした。しばらくして18時になって、今19時です。少しずつだけど、区でもいろいろなことを考えてくださっていたということを感じます。それを言うことが大切だと改めて感じました。練馬生まれの練馬育ちでいるのに、あまりにもいろいろなことを利用しなかったなと思います。今は利用できるものがいろいろ出てきましたが、中には先ほどの意見でもありましたが、不便に感じるものもあります。一方で、行って見てやってみてよかったというものもあり、そのことを話すと、それはよいとなって広がっていったというものもありました。いろいろな制度を作っても利用しやすいようにしないと、なかなか広がらないのではないかと思います。2年間いろいろ教えていただき、ありがとうございました。

【委員】私は途中から参加させていただきましたが、公募委員の積極的なご発言を伺いながら、本当に勉強されていて、こちらが見習わなければならないと思っていました。私は主任児童委員を十数年やっております。各学校や幼稚園、保育園、子ども家庭支援センター、児童相談所などと関わることがたくさんあり、練馬のお子さんたちが健やかに育ってほしいと願いやらせていただいております。まだ難しい点もたくさんある中で、皆さまの発言が区に届き、それが1つ1つ実現できていったら本当に素晴らしいまちづくりができるのではないかと思います。先月ある区立保育園に別の主任児童委員と2人で訪問させていただいた時、隙間風が入った建物であることに驚いたということがありました。整備、耐震と言われている中で、小、中学校の校舎は今はきれいで、設備も整っています。その中で、保育園がこのような状態でよいのかと思いました。その時、園長先生にご案内していただいたのですが、寒い中で過ごしていて、少し設備が必要ではないかと思いました。パブリックコメントの回答に、整備もしていましたが、保育園も1つ1つ視察をしていただきたいと思います。今回公募委員の皆さまが活発にご意見を出されていたので、主任児童委員をやっていただいたらどんなに素晴らしいかと思いました。民生委員でもよいですし、地域と関わりながら子育てをしていくために、そのような方たちが必要だと思いました。ボランティアが多いのですが、そのような中でやっていけたらうれしいなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

【会長】最後に私から一言申し上げます。私は、ニーズを必ずしも満たせばよいというものではないと思っています。少なくともきちんと向かい合わなければいけないと思いますが、そのようなことがしっかりと伝わればよいと思い、会議に出させていただきます。そのニーズを考えた時、ひとつ忘れてはいけない大切だと思うことは、幼稚園や保育園などの現場で働いている先生方、職員の方たちの思いであります。ニーズではありませんが、実際にそこで働いている方たちの声が、必ずしも十分に聞けるわけではありません。聞かなければいけないのかどうかは疑問ですが、ふんわりと伝わってきてよいと思いました。私も長い間、孫の保育園の送り迎えをやってきたので、いろいろなお話を伺い、つい自分の経験を思い浮かべていました。孫が3歳くらいの時、「どんな大人になるのかな、楽しみだな、どんな仕事をしてどんな結婚をして、どんな家庭をつくるのかな、楽しみだな」と言うと、その孫は笑い、「私が大人になったらおじいちゃんは死んでいるでしょ」と言いました。憎たらしいけれども、かわいいなと思います。事務局も一生懸命取り組んでいることを重々承知の上で苦言なども申し上げることもありました。苦言を申し上げることも大事だと思いますが、会議体として十分にその役目を果たしたかどうか心配でならないということが本音です。本当にありがとうございました。

【事務局】事務局を代表しまして、御礼の言葉を申し上げます。15名の委員の皆さん、主任児童委員と公募委員の方が途中で変わりましたので、合計17名の委員の方に1年半にわたりご審議いただきました。一昨年の9月30日が第1回目の会議ということ覚えています。昨年度に3回、今年度は7回、計10回開催しました。お忙しい中、夜にお集まりいただき、また勉強会等をやっていたなど、いろいろな活動にご協力いただきました。この子ども・子育て支援事業計画は、法律に基づいて全国の市町村が策定するものです。また、この会議は、条例に基づくものが望ましいということで、会議条例を制定しました。皆さま方のお力添えで非常によい計画を作っていたと思います。通常、事務局の提案がすんなり通れば、私どもにとってはある意味では楽なことです。そういかないこの会議は、我々にとってもよい勉強をさせていただく場でしたし、子育て関係の団体の皆さん、実際に子育てに取り組んでいる現役の保護者の皆さんの生のお声を聞くという点で、非常にありがたい会議でもあったわけです。会議において素案の段階でも皆さんからたくさんのご意見をいただきましたが、2年間にわたりいろいろな状況を踏まえて、計画を作らせていただきました。ご意見を何とか受け止め、ご意見の真意を何とか反映できるようにという努力を事務局としてもさせていただいたつもりです。計画はこれで完成ですが、これを実りのあるものにするのが私どもの責務だと思っています。これについては責任をもって、全力で頑張っていきたいと思います。この会議も、第一期についてはこれで一区切りとなり、委員も交代となります。次からも、2年度単位の任期で引き続きこの会議を開催します。今期の会議は計画を作ることが目的でしたが、これからはこの進行をしっかりと行い、ニーズに合わなくなっているものはないか、それからもっとやるべきところ、課題はないのかなどについて意見を出し合うことが、役目となるかと思います。団体選出の皆さん方におかれましては、是非次回以降もご協力いただければと思います。公募委員の皆さまについては、保護者という立場で入っていただいておりますので、お子様が卒園、卒業、また転勤するということ等がなければ、来月以降また改めて公募をさせていただきますので、ご応募いただければ幸いです。事務局にとっても、この会議10回の運営に当たっては、なかなか難しい状況もありました。今後も現実と向き合いながら、同時に5年後の理想を考えてい

かなければいけません。量的に十分ではないものの整備、もっとやらなければいけない取組を、限られた予算、限られた人員の中で行っていくことは難しいことです。何とか本日にたどり着くことができたことは、本当に皆さま方のお力添えの賜物です。これで区切りになりますが、感謝とこれからもよろしく願いますということで、事務局として挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】それでは長期にわたりましてご審議ありがとうございました。これで締めさせていただきます。皆さまお疲れ様でした。